

第4次足利市役所 地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)

令和4(2022)年度～令和11(2029)年度

目次

第1章 計画の基本的事項 _____	3
第1節 基本的事項	3
1 計画策定の趣旨	3
2 計画の位置づけ	3
3 対象とする事務事業	4
4 対象とする温室効果ガス	4
5 計画の期間	4
第2章 地球温暖化と温室効果ガス排出の状況 _____	5
第1節 地球温暖化をめぐる国内外の状況	5
第2節 足利市役所の温室効果ガス排出状況	5
1 前計画期間における温室効果ガス総排出量の状況	5
2 項目別温室効果ガス排出量の状況	6
第3章 温室効果ガス削減目標 _____	8
第1節 足利市役所の温室効果ガス削減目標	8
第4章 温室効果ガス削減のための取組 _____	10
第1節 取組の体系	10
第2節 持続可能な開発目標（SDGs）とCOOL CHOICE との関連 ...	11
1 持続可能な開発目標（SDGs）との関連	11
2 COOL CHOICE との関連	11
第3節 具体的な取組	12
1 日常業務における取組	12
2 施設等における取組	16
第5章 進行管理 _____	17
第1節 計画の推進	17
1 推進体制	17
第2節 計画の進行管理	18
1 進捗状況の点検・評価と取組の見直し	18
2 進捗状況の報告・公表	18

第1章 計画の基本的事項

第1節 基本的事項

1 計画策定の趣旨

本市では、平成 27（2015）年度に第 3 次足利市役所地球温暖化対策実行計画を策定し、市の事務事業から排出される温室効果ガスの排出量削減に取り組んできました。令和 3（2021）年度に計画期間の満了を迎えることに伴い、これまでの取組を振り返り、課題を明らかにしたうえで継続的な取組を行うため、第 4 次足利市役所地球温暖化対策実行計画を策定するものです。

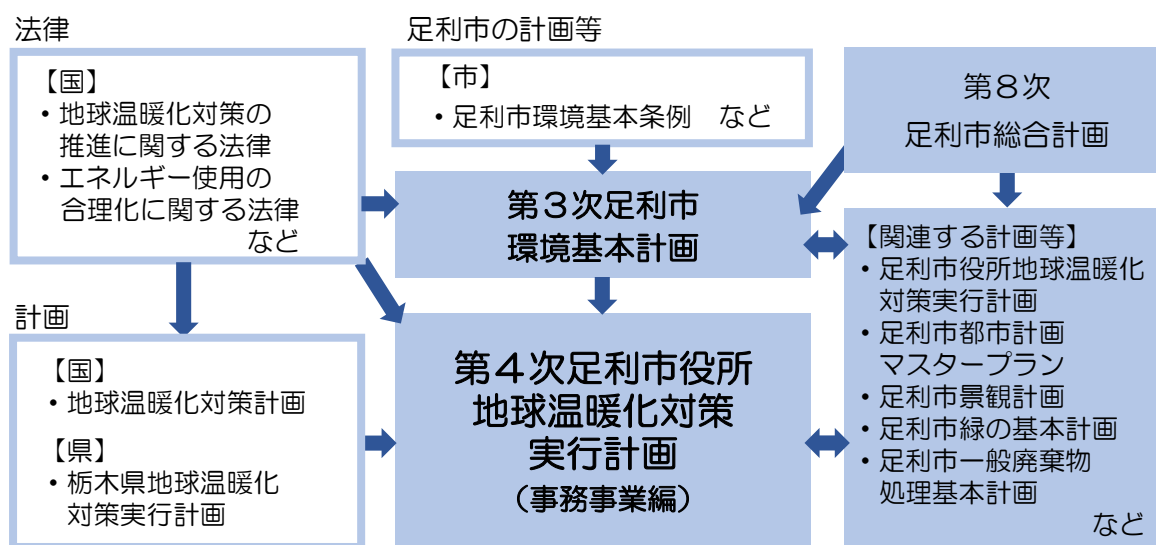
前計画の期間中、「パリ協定」（平成 27（2015）年採択）に基づき地球温暖化をめぐる議論や取組が活発化し、令和 2（2020）年には日本においても「2050 年カーボンニュートラル」を宣言するなど、世界における環境を取り巻く情勢は大きく変化しています。足利市役所も国際社会の一員であり、一事業者として国・県等と連携を図りながら、市の事務事業から排出される温室効果ガスの抑制に取り組む責任があります。足利市役所を挙げて全職員が一丸となり、積極的かつ継続的な地球温暖化対策に取り組めます。

また、本計画では「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方を取り入れ、その実現に環境の面から貢献できるよう取り組みます。

2 計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」という。）第 21 条第 1 項に基づき、市町村に策定が義務付けられている温室効果ガスの排出量削減のための措置に関する計画として策定するものであり、上位計画となる第 3 次足利市環境基本計画、その他関連する計画等と整合性を図りながら地球温暖化対策に積極的に取り組むためのものです。

図1 計画の位置づけ



3 対象とする事務事業

計画が対象とする事務事業は、本市が行うすべての事務事業とし、出先機関を含めたすべての組織及び施設を対象とします。

なお、指定管理者制度等により、外部委託を実施することになった事務事業についても、引き続き調査を実施し、可能な限り受託者に対して、実行計画の趣旨に沿った取組を実践するように要請します。

4 対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは、温対法で定められる7種類の温室効果ガスのうち、市の事務事業において排出源となる活動がない、または算出が困難であるパーフルオロカーボン（PFC）、六ふっ化硫黄（SF₆）、三ふっ化窒素（NF₃）を除く、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）の4種類とします。

表1 各温室効果ガスの排出源

温室効果ガス	排出源	対象
二酸化炭素（CO ₂ ） （エネルギー起源）	燃料の使用、他人から供給された電気・熱の使用 など	○
二酸化炭素（CO ₂ ） （非エネルギー起源）	工業プロセス、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用 など	
メタン（CH ₄ ）	工業プロセス、自動車の走行、家畜の飼養及び排せつ物管理、排水処理 など	○
一酸化二窒素 （N ₂ O）	工業プロセス、自動車の走行、家畜の排せつ物管理、排水処理 など	○
ハイドロフルオロ カーボン（HFC）	冷凍空気調和機器（カーエアコンの冷媒など）、プラスチック、半導体素子等の製造 など	○
パーフルオロ カーボン（PFC）	アルミニウム、半導体素子等の製造 など	×
六ふっ化硫黄（SF ₆ ）	マグネシウム合金の鋳造、電気機械器具や半導体素子等の製造 など	×
三ふっ化窒素（NF ₃ ）	NF ₃ の製造、半導体素子等の製造 など	×

（出典・参考：地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）（Ver1.1））

5 計画の期間

第3次足利市環境基本計画との整合性を図るため、令和4（2022）年度から令和11（2029）年度の8年間を計画期間とします。

環境に関する基礎的条件や社会経済情勢の変化が著しい場合は、必要に応じ見直しを行います。

第2章 地球温暖化と温室効果ガス排出の状況

第1節 地球温暖化を取り巻く国内外の状況

経済の発展により、私たちは便利で快適な生活を手に入れました。しかし、豊かな生活を維持するために大量のエネルギーを消費するとともに大量の温室効果ガスを排出しており、これにより地球のほぼ全域で気温と海水温が上昇しています（＝地球温暖化）。

地球温暖化の影響はあらゆるところに及んでいます。特に猛暑日の増加や、温暖化を一因とする豪雨の頻発など、いわゆる「極端現象」の増加は我々の生活や経済活動に多大な影響を及ぼすほか、生態系にも影響を与えており、全世界における喫緊の課題となっています。

世界では地球温暖化防止のための国際的な枠組みや目標を設定し、脱炭素社会の構築を目指した取組を進めています。平成27（2015）年9月の国連持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核となる「持続可能な開発目標（SDGs）」では、気候変動への具体的な対策に関する目標が定められました（目標13）。また、その後開催された第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）では、2020年以降の地球温暖化対策の国際的な枠組みである「パリ協定」が採択され、「産業革命前と比較して気温の上昇幅を2℃を十分に下回り、1.5℃に抑える努力をすること」を世界共通の目的とし、そのために今世紀後半にカーボンニュートラルを達成することなどを決めました。史上初めて全ての国が参加する公平な枠組みであり、地球温暖化対策は世界全体で取り組まなければならない重要かつ喫緊の課題であるといえます。

こうした世界の潮流の中、日本では令和2（2020）年10月に、2050年までに脱炭素社会の実現を目指す「2050年カーボンニュートラル」を表明し、この実現に向け2030年度までの温室効果ガス削減目標を従来の2013年度比26%削減から46%に引き上げました。日本の温室効果ガス排出量は7年連続で減少を続けており、令和2（2020）年度の排出量は過去30年で最小となりましたが、目標の実現のためには技術革新や電源構成の見直し、国民のライフスタイルの大幅な変革など大きな社会変革が必要となると考えられます。今後も国や自治体、事業者、市民が連携し、より一層の温暖化防止策に取り組むことが重要です。

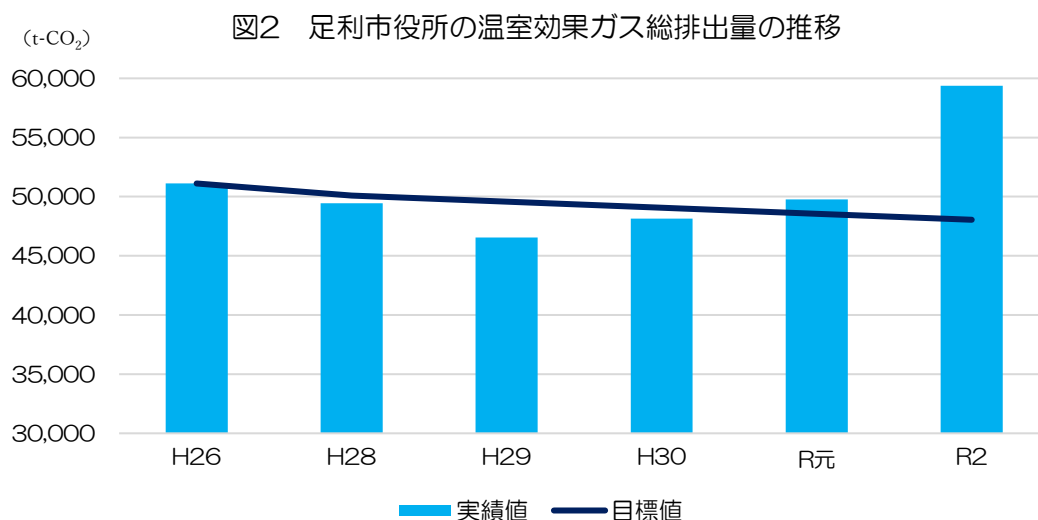
第2節 足利市役所の温室効果ガス排出状況

1 前計画期間における温室効果ガス総排出量の状況

前計画（第3次足利市役所地球温暖化対策実行計画（平成28（2016）～令和3（2021）年度））では、平成26（2014）年度を基準とし、令和3（2021）年度までに温室効果ガスを6.0%削減する目標を掲げて取り組んできました。足利市役所の温室効果ガス総排出量の推移は表2・図2のとおりです。表2・図2を見ると、平成30（2018）年度までは目標値を下回っていたものの、その後排出量は増加に転じ、令和2（2020）年度には目標値を大幅に上回る状況となっています。

表2 足利市役所の温室効果ガス総排出量の推移（CO₂換算）

	H26 (2014)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)
目標値 (t-CO ₂)	—	50,093	49,582	49,070	48,559	48,048
実績値 (t-CO ₂)	51,115	49,437	46,542	48,155	49,755	59,375
対比 (H26 実績値)	—	-3.3%	-8.9%	-5.8%	-2.7%	+16.2%
対比 (各年度目標値)	—	-1.3%	-6.1%	-1.9%	+2.5%	+23.6%



2 項目別温室効果ガス排出量の状況

項目別温室効果ガス排出量の推移は、表3、図3・4のとおりです。

表3 足利市役所の温室効果ガス排出量の推移（CO₂換算、単位：t-CO₂）

項目	H26 (2014)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)
電気使用	19,393	18,100	19,680	18,695	17,904	16,229
燃料使用（灯油・重油）	1,536	1,720	1,597	1,646	2,314	2,358
燃料使用（LPG・都市ガス）	1,316	1,387	1,410	1,446	1,463	1,461
自動車走行・カーエアコン使用	17	18	18	17	16	14
ガソリン・軽油	582	660	567	553	603	525
廃棄物処理	25,419	24,272	20,001	22,634	23,912	35,598
下水・し尿処理	2,852	3,280	3,269	3,164	3,543	3,190
計	51,115	49,437	46,542	48,155	49,755	59,375

図3 項目別温室効果ガス排出量の推移
(電気使用・廃棄物処理)

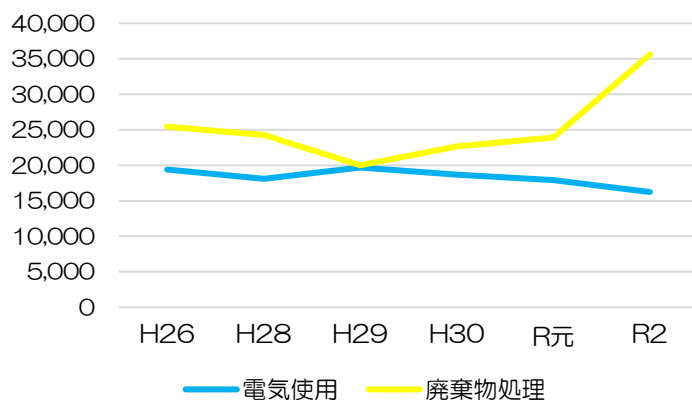


図4 項目別温室効果ガス排出量の推移
(電気使用・廃棄物処理以外)

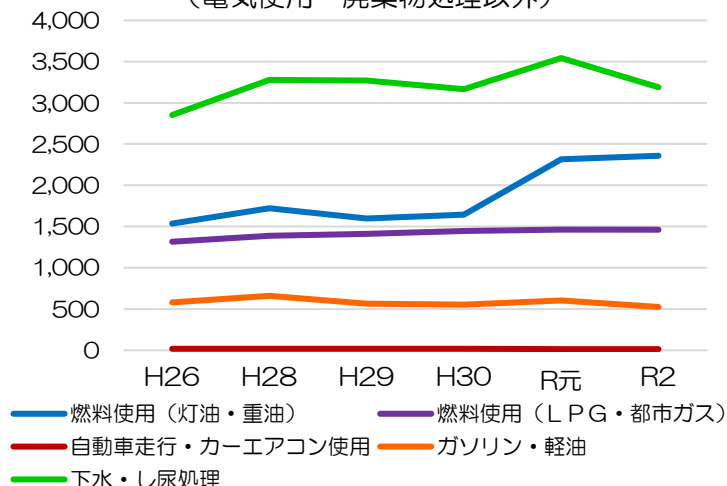
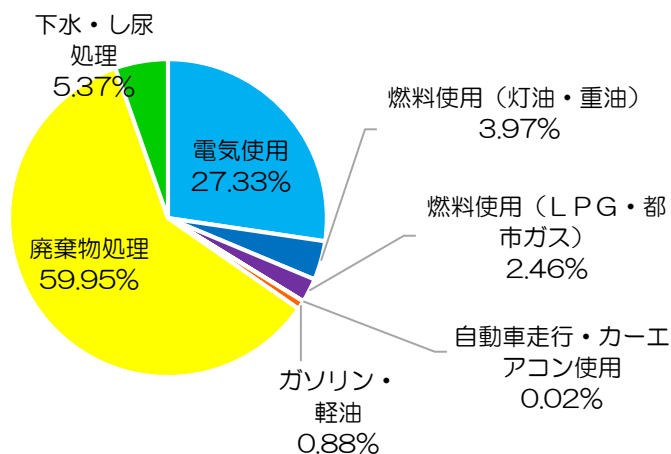


表3、図3・4から、排出量が大幅に増加した項目は「廃棄物処理」・「燃料使用(灯油・重油)」の2項目であることが分かります。令和元(2019)年度の排出量増加の主な要因は、東日本台風の災害対応による影響(廃棄物の増加、汚泥処理量の増加)と考えられます。また、令和2(2020)年度の増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大による生活の変化(食品のテイクアウトの増加によるプラスチックごみの増加)などが挙げられます。

その他の項目はおおむね横ばいか減少傾向にあります。電気使用から発生する温室効果ガスは順調に減少し続けています。

図5を見ると、本市の事務事業で生じる温室効果ガスの約6割は廃棄物の処理から生じていることが分かります。温室効果ガス削減のためには各家庭から出されるごみの削減が必要不可欠ですが、まずは市が率先してごみの削減に取り組んでいくことが重要です。

図5 令和2(2020)年度
温室効果ガス総排出量における項目別割合



第3章 温室効果ガス削減目標

第1節 足利市役所の温室効果ガス削減目標

足利市役所は、国が「地球温暖化対策計画」（令和3年10月閣議決定）において示す温室効果ガス削減目標（2030年度までに2013年度比で46%削減）の部門・分野別削減量に基づき、削減目標を設定します。

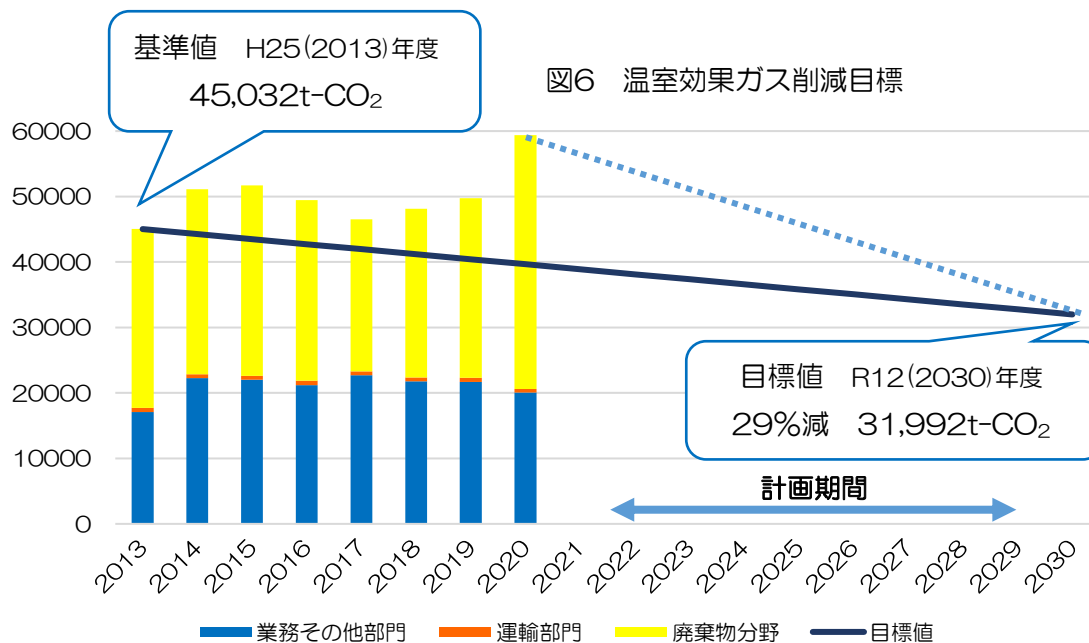
なお、目標の設定にあたり、表3の7つの項目について、「電気使用」・「燃料使用（灯油・重油）」・「燃料使用（LPG・都市ガス）」を「業務その他部門」、「自動車走行・カーエアコン使用」・「ガソリン・軽油」を「運輸部門」、「廃棄物処理」・「下水・し尿処理」を「廃棄物分野」の3つに大別し、各部門・分野ごとの削減率（業務その他部門：▲51%、運輸部門：▲35%、廃棄物分野：▲15%）を適用して目標を定めます。

基準年度

国の「地球温暖化対策計画」に則り、**2013年度**を基準年度とします。

削減目標

2030年度までに2013年度比-29%



各部門・分野ごとに削減率を適用し合計すると、総排出量の削減目標は2013年度比で29%の減となります。平成25（2013）年度以降目標値を上回っている状況にあり、特に令和2（2020）年度は大幅に上回ってしまったため、今後より一層の削減に向けた努力が必要です。なお、部門・分野ごとの目標値は表4のとおりです。

表4 部門・分野ごとの削減目標

(排出量の単位：t-CO₂)

項目	基準値 H25 (2013) 年度	目標値 R12 (2030) 年度
総排出量	45,032	31,992 (▲29%)
業務その他部門	17,106	8,382 (▲51%)
◆ 電気使用		
◆ 燃料使用 (灯油・重油)		
◆ 燃料使用 (LPG・都市ガス)	637	414 (▲35%)
運輸部門		
◆ 自動車走行・ カーエアコン使用		
◆ ガソリン・軽油	27,289	23,196 (▲15%)
廃棄物分野		
◆ 廃棄物処理		
◆ 下水・し尿処理		

このうち、温室効果ガスの排出量が多い「電気使用」と「廃棄物処理」の2項目について、重点的に取り組みます。

なお、本計画の計画期間における各年度の目標値は以下の表のとおりです。

(単位：t-CO₂)

項目 \ 年度	H25 (2013)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
総排出量	45,032	38,129	37,361	36,594	35,827
業務その他部門	17,106	12,487	11,974	11,461	10,948
運輸部門	637	519	506	493	480
廃棄物分野	27,289	25,122	24,881	24,641	24,400
対基準年度比 (%)	-	-15.4%	-17.1%	-18.8%	-20.5%

項目 \ 年度	H25 (2013)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
総排出量	45,032	35,060	34,293	33,526	32,759
業務その他部門	17,106	10,435	9,922	9,408	8,895
運輸部門	637	467	453	440	427
廃棄物分野	27,289	24,159	23,918	23,678	23,437
対基準年度比 (%)	-	-22.2%	-23.9%	-25.6%	-27.3%

※数値を四捨五入しているため、総排出量と各部門・分野の合計が一致しない場合があります。

第4章 温室効果ガス削減のための取組

第1節 取組の体系

事務事業編においては、大きく「日常業務における取組」と「施設における取組」の2項目に分け、以下の内容について取り組みます。

1 日常業務における取組

- (1) 電気使用量の削減
- (2) 燃料使用量の削減
- (3) 廃棄物の削減
- (4) 紙の使用量削減
- (5) グリーン購入の推進
- (6) 水道使用量の削減

2 施設等における取組

- (1) 省エネルギーの徹底
- (2) 再生可能エネルギーの導入・利活用
- (3) エネルギー管理の徹底
- (4) 緑化の推進
- (5) その他

第2節 持続可能な開発目標（SDGs）と COOL CHOICE の関連

1 持続可能な開発目標（SDGs）との関連

持続可能な開発目標(SDGs、Sustainable Development Goals)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす国際目標で、17の目標(ゴール)と169のターゲットから構成されています。SDGsは先進国と発展途上国がともに取り組む普遍的なものであり、また各国政府だけではなく企業や地方自治体、地球上に生きるすべての人に行動が求められています。

本計画では、17の目標のうち、以下の目標に関する取組を推進します。

 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	【目標6】 水・衛生	 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	【目標7】 エネルギー
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	【目標11】 持続可能な都市	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	【目標12】 持続可能な消費と生産
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	【目標13】 気候変動	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	【目標14】 海洋資源
 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	【目標15】 陸上資源	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	【目標17】 実施手段

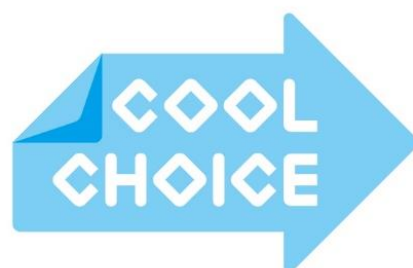
(画像の出典：国際連合広報センター)

2 COOL CHOICE との関連

COOL CHOICE (クールチョイス) とは、パリ協定を踏まえて設定された温室効果ガス削減目標を達成するために、主に家庭・業務部門における温室効果ガスを大幅に削減し脱炭素社会の実現を目指す、地球温暖化防止のための国民運動です。

本市は COOL CHOICE の普及啓発のため、同運動に賛同し、平成29(2017)年6月に「COOL CHOICE 宣言」を行いました。

本計画における取組は、COOL CHOICE の趣旨に沿い、省エネをはじめ、環境負荷の少ない製品・サービス・行動の選択など、業務におけるあらゆる「賢い選択」を促すものとし、一丸となって地球温暖化の防止に取り組みます。



未来のために、いま選ぼう。

第3節 具体的な取組

1 日常業務における取組

(1) 電気使用量の削減



【照明】

- ・ 昼休みや時間外の消灯、使用していない部屋の消灯を徹底。
- ・ 執務室・共用部分の間引き点灯（蛍光管の撤去含む）。
- ・ ノー残業デーの徹底、やむなく残業する時は必要箇所のみ点灯する。

【OA機器】

- ・ 省エネモード設定と、退席時や昼休み等のパソコン未使用時にはカバーを閉じる又は機器の電源を切る。
- ・ 画面の明るさを控えめに設定。

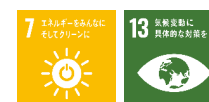
【冷暖房】

- ・ 冷暖房の設定温度を夏期は28℃、冬季は18℃を目安に設定。
- ・ 夏季は冷房効率を上げるため、ブラインドやよしず等で遮光する。
- ・ 冬季は暖房効率を上げるため、太陽光を取り入れるなどして部屋の保温を工夫する。

【その他】

- ・ 電化製品は省エネ型又は省エネモードを利用する。
- ・ 使用頻度の低い電化製品は、機器に影響のない範囲でプラグを抜く。
- ・ エレベーターの使用は最小限とし、階段を利用する。
- ・ クールビズ、ウォームビズを採用し、快適に業務を行うために服装を工夫する。

(2) 燃料使用量の削減



- ・ 自動車を運転する際は、エコドライブを心掛ける。
- ・ 荷物がある時や雨天の時などを除いて、近距離の移動には徒歩や自転車を利用する。
- ・ 出張の際は目的地までの距離や時間を考え、できる限り公共交通機関を利用する。
- ・ Web 会議システムの利用で自動車の使用を抑制する。

エコドライブ

エコドライブとは、燃料消費量やCO₂排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる運転技術や心がけのことです。

《エコドライブ 10 のすすめ》

- 自分の燃費を把握する
- 加減速の少ない運転
- エアコンの使用は適切に
- 道路交通情報の活用
- 不要な荷物はおろそう
- ふんわりアクセル
- 早めのアクセルオフ
- アイドリングストップ
- こまめな点検・整備
- 走行の妨げとなる駐車禁止



(3) 廃棄物の削減



【分別】

- 「ごみの分け方・出し方」に従って、正しく分別する。
- 資源化できる紙類の分別を徹底する。
- 庁内のごみ減量を進めるため、「足利市役所ごみ減量プログラム」を積極的に実行する。

【3R プラス1 (ワン)】

- 3R を正しく理解し、職員一人ひとりが自分に合った行動をプラスする「3R プラス1」に取り組む。
- 課内の消耗品や備品は在庫情報を共有し、使用しない場合は他課へ譲るなどして有効利用を図る。
- 使用済みインクカートリッジとテプラのテープカートリッジをリサイクル回収する。
- 昼食の際には、マイ箸やマイボトル、マイバッグを使用する。

【食品ロス】

- 昼食の際には、食べきれぬ量を考えて購入・注文し、食品ロスを出さない。

【市民・事業者に向けた取り組み】

- 足利市一般廃棄物処理基本計画に則り、市民・事業者に対しごみの削減に向けた啓発・指導等を行い、ごみの発生抑制・減量化及び分別・資源化の徹底を図る。

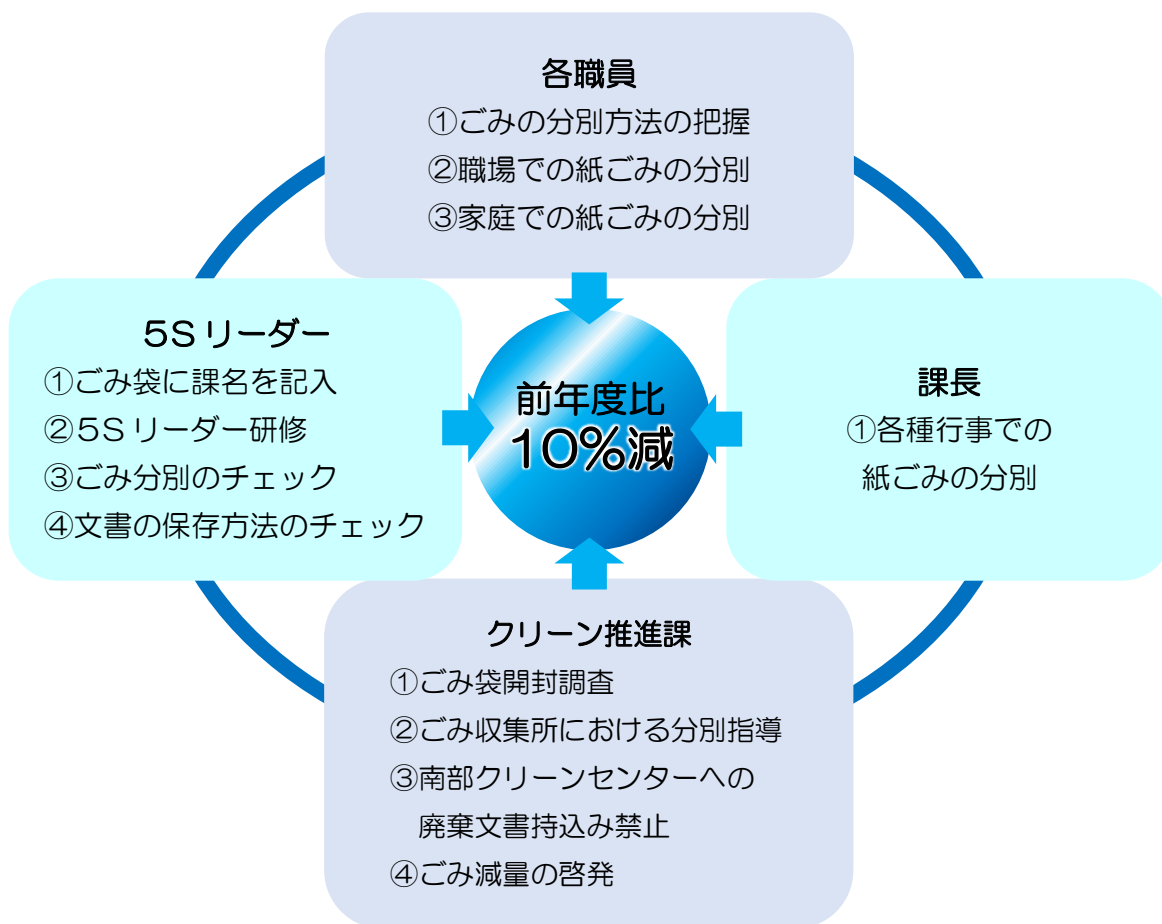
足利市役所ごみ減量プログラム

足利市では市内のごみ減量を進めるため、「足利市役所ごみ減量プログラム」を推進しています。目標として、本庁舎等（教育庁舎を含む）から排出される燃やせるごみの量を前年度比 10%減と定めています。

市内最大の事業所として、市民や事業所に対して模範を示すとともに、職場で実践しているごみ減量の取組を家族や地域に浸透させていきます。



【取組内容】





(4) 紙の使用量削減

【資源の有効利用】

- ・裏面を利用できる紙は再使用する（メモ用紙、試し刷り等）。

【ペーパーレス化】

- ・市職員で構成する会議の資料はパソコン又はタブレット端末を用いる。
- ・課内で回覧する周知文書や簡易な照復文書はグループウェアを利用する。
- ・業務で使用する資料等は印刷が必要なものかどうか今一度確認する。

【コピー・印刷】

- ・両面印刷や集約印刷をするなどして、印刷枚数を減らす。
- ・資料等は簡素化し、必要部数だけコピーや印刷をする。
- ・機器の設定を確認してコピーミスを防ぐ。



(5) グリーン購入の推進

- ・足利市グリーン購入調達方針で掲げる目標値の達成を目指す。
- ・作成から販売の過程で環境汚染物質の使用や放出が少ない物品や、資源・エネルギーの消費が少ない物品を購入する（環境ラベルを参考にする）。
- ・長期間の使用や再使用が可能な物品を購入する。
- ・リサイクルの仕組みが確立している物品を購入する。
- ・廃棄時に簡単に分別できるような配慮がなされている物品を購入する。



(6) 水道使用量の削減

- ・常に節水を心がけ、蛇口をこまめに閉める。
- ・洗剤の適量使用を徹底し、すすぎ等の回数を減らす。
- ・施設において蛇口がある場所にチラシなどを掲示し、節水を呼びかける。
- ・施設における毎月の水道使用量を把握し、無駄使いや漏水等の点検を行う。

2 施設等における取組

(1) 省エネルギーの推進



- 新たな施設、設備、機器の導入（リース含む）に当たっては、より省電力のものを選ぶ（OA機器は国際エネルギースターロゴ、電気器具は省エネラベル等を参考とする。また、照明器具はLED等の省エネルギー製品を導入する）。
- 施設の新・増・改築の際は、自然光を取り入れるなどの工夫や、冷暖房効率のよい構造とする。
- ボイラーなどのエネルギー供給設備の設置の際は、燃焼効率に優れた高効率なものを選ぶ。

(2) 再生可能エネルギーの導入・利活用



- 施設の新・増・改築の際は、再生可能エネルギーの導入・利活用を検討する。
- 既存の施設においても、再生可能エネルギーの導入・利活用を検討する。

(3) エネルギー管理の徹底



- 施設のデマンドシステムを適切に運用し、適正な電力使用に努める。
- 大規模施設におけるエネルギー管理を徹底する。

(4) 緑化の推進



- 二酸化炭素の吸収源対策として、市有林の適切な整備に努める。
- 敷地内、屋上、壁面などの緑化を推進し、適切な維持管理に努める。
- 可能な施設においては緑のカーテンの設置やベランダ、壁面の緑化などを促進し、遮熱による省エネを図る。

(5) その他



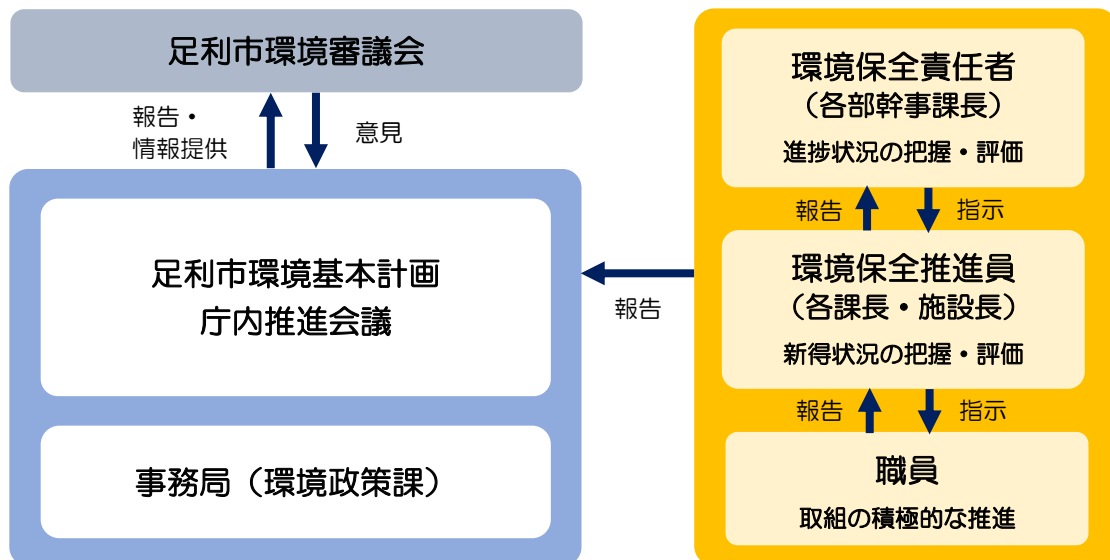
- 自動車の購入の際は、電気自動車やプラグインハイブリッド車などのエコカーを選ぶ。
- 施設の新・増・改築の際は、節水型の設備や水洗トイレ等を導入する。

第5章 進行管理

第1節 計画の推進

1 推進体制

本計画の取組を着実に推進するため、以下に示す体制で取り組みます。



【環境保全推進員】

各課での取組を推進するため、各課長（同相当職）及び各施設長を環境保全推進員とします。

【環境保全責任者】

各部の取組の推進を統括するため、各幹事課長（同相当職）を環境保全責任者とします。

【環境基本計画庁内推進会議】

各課から報告を受けた計画の進捗状況について評価を行い、目標や取組内容の見直しを行います。

【職員】

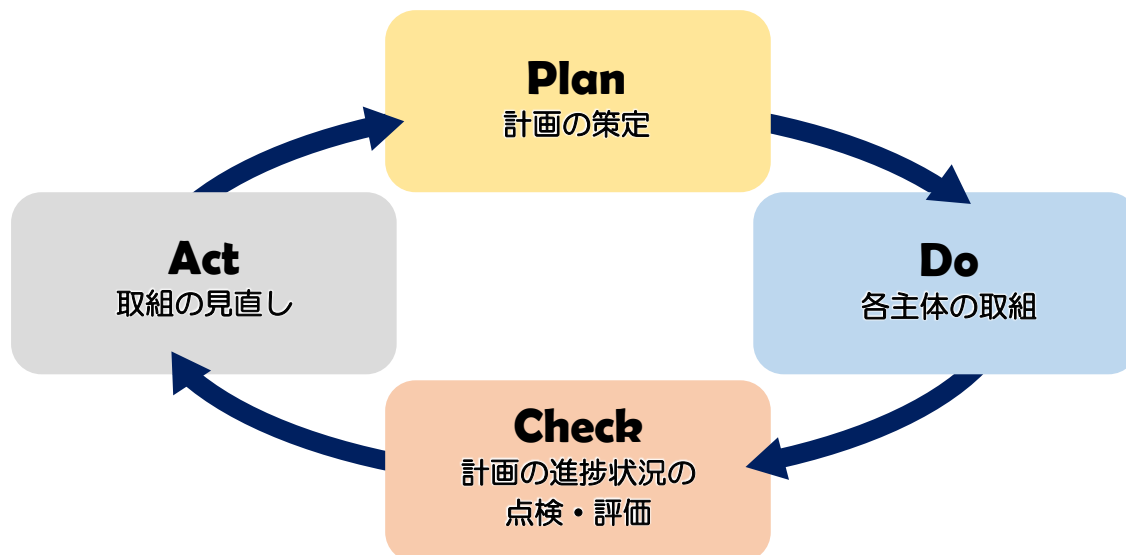
職員一人ひとりが地球温暖化防止に対する意識を高く持ち、積極的に取組を推進します。

【事務局（環境政策課）】

地球温暖化やその対策に関する情報、取組について積極的に職員への周知を図り、環境保全意識の行動と取組の円滑な推進に努めます。

第2節 計画の進行管理

本計画の進行管理は、PDCAサイクルを原則とした環境マネジメントシステムの考え方を基本とします。



1 進捗状況の点検・評価と取組の見直し

温室効果ガス削減目標の達成に向けた進捗状況を確認・把握するため、毎年度初めに前年度における各課の温室効果ガス排出量を調査・集計し、環境基本計画庁内推進会議に報告して評価を行います。進捗の状況に応じて目標や取組内容等の見直しを行います。

2 進捗状況の報告・公表

環境基本計画庁内推進会議への報告後、足利市環境審議会においても報告を行います。また、市のホームページにおいて毎年度市民に公表します。

第4次足利市役所
地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)

令和4(2022)年4月

発行 足利市

編集 足利市 生活環境部 環境政策課

〒326-8601

足利市本城三丁目2145番地

電話：0284-20-2151